

令和3年10月12日(火)  
国土交通省関東地方整備局  
企画部 施工企画課

## 記者発表資料

令和3年度関東地方整備局ICTアドバイザー追加募集を開始します。

関東地方整備局では令和2年度よりICTアドバイザー制度の運用を開始しました。

現在ICTアドバイザーとして認定を受けられた方々が、施工者や発注者が持つICT活用に対する疑問点や技術選定の課題などに対して、助言、技術的指導を行っていただいております。ICT施工の普及促進を更に加速するため、令和3年度における追加募集を開始いたします。

### 【募集の概要】

**募集対象：** 工事又は関連業務におけるICT施工の実績(元請又は下請) ICT施工に関するアドバイスや普及・支援活動などの実績  
上記事項の実績を持つ行政機関、法人・団体

**募集期間：** 令和3年10月13日～11月15日まで

※募集の詳細は、10月13日以降に下記関東地方整備局HPのリンクを参照してください。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/dx\\_icon/iconst00000010.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/dx_icon/iconst00000010.html)

### 発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、神奈川建設記者会

### 問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局  
〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館  
TEL 048(601)3151(代) FAX 048(600)1389

企画部	建設情報・施工高度化技術調整官	にへい まさやす 二瓶 正康 (内線3132)
企画部	施工企画課 課長補佐	かとう ひろし 加藤 浩志 (内線3457)



## ICTアドバイザーの追加

ICTアドバイザーの活動実績は、R2からR3にかけて約8倍と増加傾向にあり、またICTアドバイザーを講師に招いて関東地方整備局で開催したWebセミナーは、毎回好評を博し4回の総申込者数が1100名に達している。ICTアドバイザーが効果的に活動している状況が確認できた。

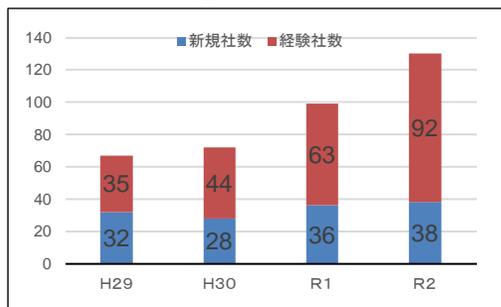
特に、Webセミナーについては、コロナ渦におけるセミナー開催方法を検討した結果、手軽にICTに関するセミナーに参加できることもあり、日本全国から1100名もの申込みがあったと思われる。

これは同時に、ICTに興味を持っている方やICTを学びたいという方々が数多くいたということでもあり、ICTへの注目度の高さを再認識することができた。

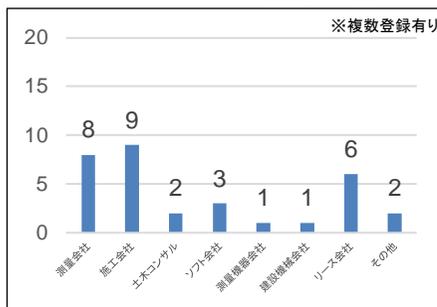
ICT施工の実績社数は年々増加しており、ICTアドバイザーへの相談依頼が増えることが予想されるため、多種多様な多くの相談依頼に対応するICTアドバイザーを追加募集して、ICTアドバイザーの増強を図る。

また、これにより適切な指導・助言体制の拡充を図り、ICTセミナーの充実・多様化ができ、更なるICT施工の普及促進に役立つものである。

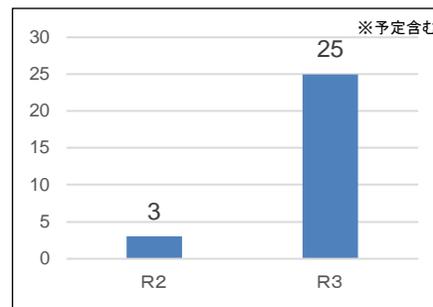
ICT土工施工実績社数推移



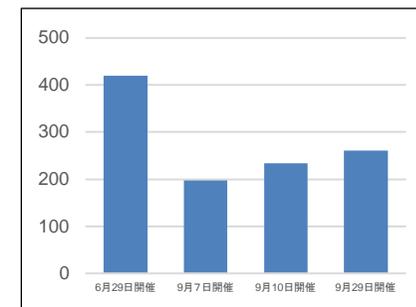
ICTアドバイザー登録職種



ICTアドバイザー活動実績



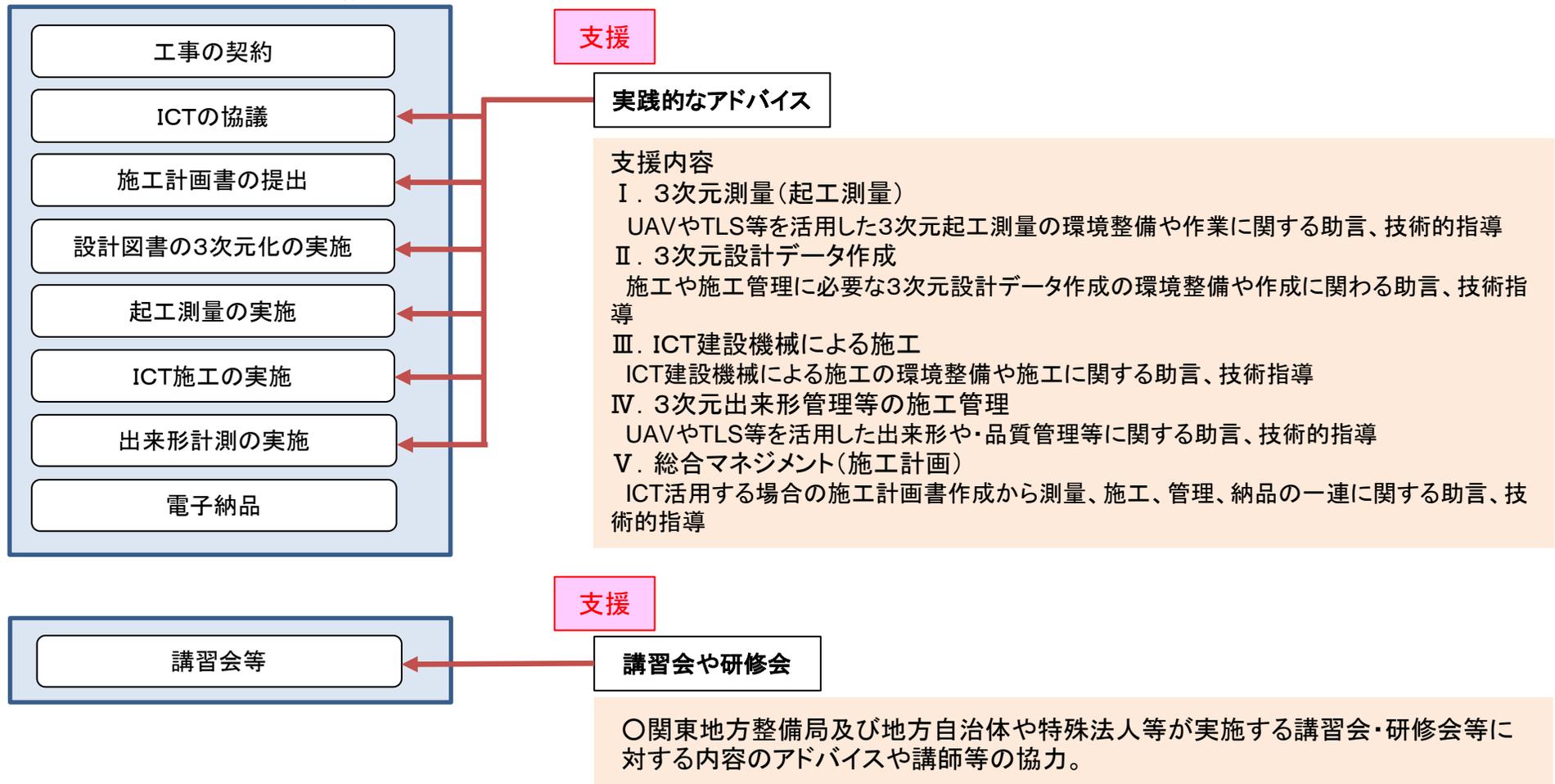
令和3年度総申込者 1100名



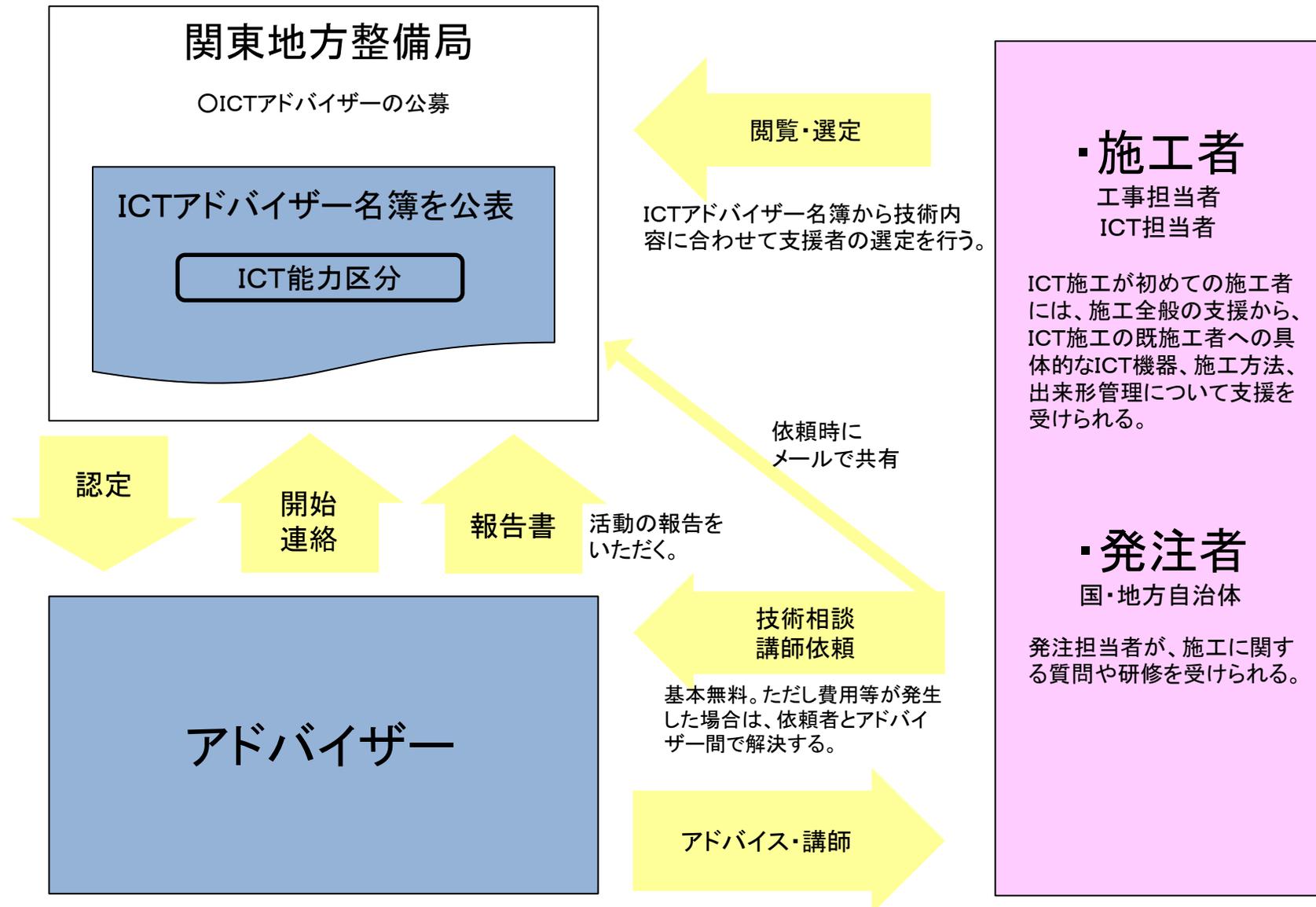
関東ICTアドバイザー講師によるWebセミナー申込者

- ICT活用を行おうとする受注者が、必要な時に実践的なアドバイスを受けられるように、ICT施工関係に熟練した技術者をICTアドバイザーとして登録し公表する。
- 工事の各段階におけるアドバイス等を受けられる。
- 講習会等の実施における、アドバイス等を受けられる。

## ICTアドバイザーの活用段階例



ICT施工関係に熟練した技術者の「ICTアドバイザー」から、必要な時に実践的な支援等を受けることができる。



## 関東地方整備局 I C Tアドバイザー制度 実施要領

### 1. 総則

#### (1) 名称

本制度は、関東地方整備局 I C Tアドバイザー制度と称する。

#### (2) 目的

本制度は、関東地方における I C T施工の普及促進を目的として、施工者や発注者が持つ疑問点や課題などについて、経験者からアドバイス等の支援を行うものである。

#### (3) 定義

本制度における I C Tアドバイザーは、(2)に示す目的に賛同する行政機関、法人または団体のうち、関東地方整備局i-Construction 推進本部 I C T施工技術推進部会長（以下「部会長」という。）が認定した者とする。

#### (4) I C Tアドバイザーの活動内容

I C Tアドバイザーは、I C T施工等に関する支援を必要とする者（以下「依頼者」という。）の依頼により、以下の分野について助言、技術的指導を行う。

##### ① 「3次元計測関係」

U A V やレーザースキャナー等を含む計測機材を活用した3次元測量に関わる助言、技術的指導。

##### ② 「3次元設計データ作成関係」

3次元設計データ作成に関わる助言、技術的指導。

##### ③ 「I C T 建設機械による施工関係」

I C T建設機械を用いた施工に関する助言、技術的指導。

##### ④ 「3次元施工管理関係」

U A Vやレーザースキャナー等を含む計測機材を活用した出来形・品質等の管理に関する助言、技術的指導。

##### ⑤ 「総合マネジメント」

施工計画などの総合的な助言、技術的指導。

##### ⑥ I C T施工の研修・講習会

関東地方整備局及び地方自治体や特殊法人等が実施する研修・講習会等に対する協力。

## 2. 制度の運用

### (1) 募集

I C Tアドバイザーの募集は、公募により行うものとする。

### (2) 区分

I C Tアドバイザーの区分は、以下に示す I ～VIの分野とする。

分野 I . . . . 3次元計測関係

分野 II . . . . 3次元設計データ作成関係

分野 III . . . . I C T建設機械による施工関係

分野 IV . . . . 3次元施工管理関係

分野 V . . . . 総合マネジメント

分野 VI . . . . I C T施工の研修・講習会

### (3) 資格

I C Tに関する専門知識と I C T施工の技術支援に関する知見を持つ行政機関、法人又は団体とし、以下に示す①～④の条件を満たすものとする。

ただし、申請者が行政機関の場合は、④のみを満足するものとする。

- ① 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)(以下「予決令」という。)第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- ② 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ③ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ④ 募集要領に示す期間の工事・業務等において以下に示すいずれかの実績を有すること。

・ 工事又は関連業務における I ～VIの分野の実績(元請又は下請)

・ I C T施工に関するアドバイスや普及・支援活動などの実績

### (4) 審査

申請者から提出された申請書類に基づき、I C T施工の助言、技術的指導に関する知見の有無を確認する。

(5) 認定

部会長は審査の結果、ICT施工の助言・技術的指導に関する知見があると認められた者を、ICTアドバイザーとして認定し、認定書を交付する。

(6) 登録

事務局は、認定したICTアドバイザーを、ICTアドバイザー名簿（別紙－1）に登録するものとする。

(7) 公表

事務局は、ICTアドバイザー名簿を公表するものとする。

(8) 技術支援の実施

- ① 依頼者は、関東地方整備局が公表しているICTアドバイザー名簿に記載されている内容に基づきICTアドバイザーを選定し依頼を行うものとする。
- ② ICTアドバイザーは、依頼の内容を確認し技術支援の可否を判断するものとする。
- ③ ICTアドバイザーは、以下の時点において活動を事務局に報告するものとする。

- ・技術支援の開始（様式－1）
- ・技術支援の終了（様式－2）

【別紙－2 「依頼者から実施までのフロー」を参照】

(9) 活動の休止

ICTアドバイザーは、2.（3）1）①に該当する場合は、活動を休止するものとする。

部会長は、必要と判断した場合、ICTアドバイザーに活動の休止を求めることができるものとする。

(10) 認定の取り消し

部会長は、ICTアドバイザーが以下に該当する場合に認定の取り消しを行うことができるものとする。

- ・ICTアドバイザーから認定取り消しの申し出があった場合
- ・要領に示すICTに関する助言、技術的指導が実施できないと認めた場合
- ・2.（3）1）②と③に該当した場合
- ・事務局は、取り消されたICTアドバイザーの情報についてICTアドバイザー名簿より削除するものとする。

3. その他

#### (1) 依頼者の責務

ICTアドバイザーの支援内容に基づき実施した事項に対する責任は依頼者が負うものとする。

#### (2) 費用負担

- 1) 依頼に基づくICTアドバイザーの活動に要する費用は、ICTアドバイザーと依頼者と協議し決定するものとする。
- 2) 技術支援に対する費用は原則無償とするが、旅費交通費等の必要経費については、ICTアドバイザーと依頼者と決定するものとする。

#### (3) 機密の保持

ICTアドバイザーは、助言、技術的指導において知り得た情報は適切に管理する。

ICTアドバイザーは、事務局への報告を除き、助言、技術的指導において知り得た情報を依頼者の同意なく利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供してはならない。

#### (4) 雑則

関東地方整備局ICTアドバイザー制度の運用にあたり本要領に定める事項のほか、本要領によらない場合に、部会長が定めることができる。

### 4. 事務局

(1) 事務局は、「関東地方整備局i-Construction推進本部ICT施工技術推進部会」事務局とする。

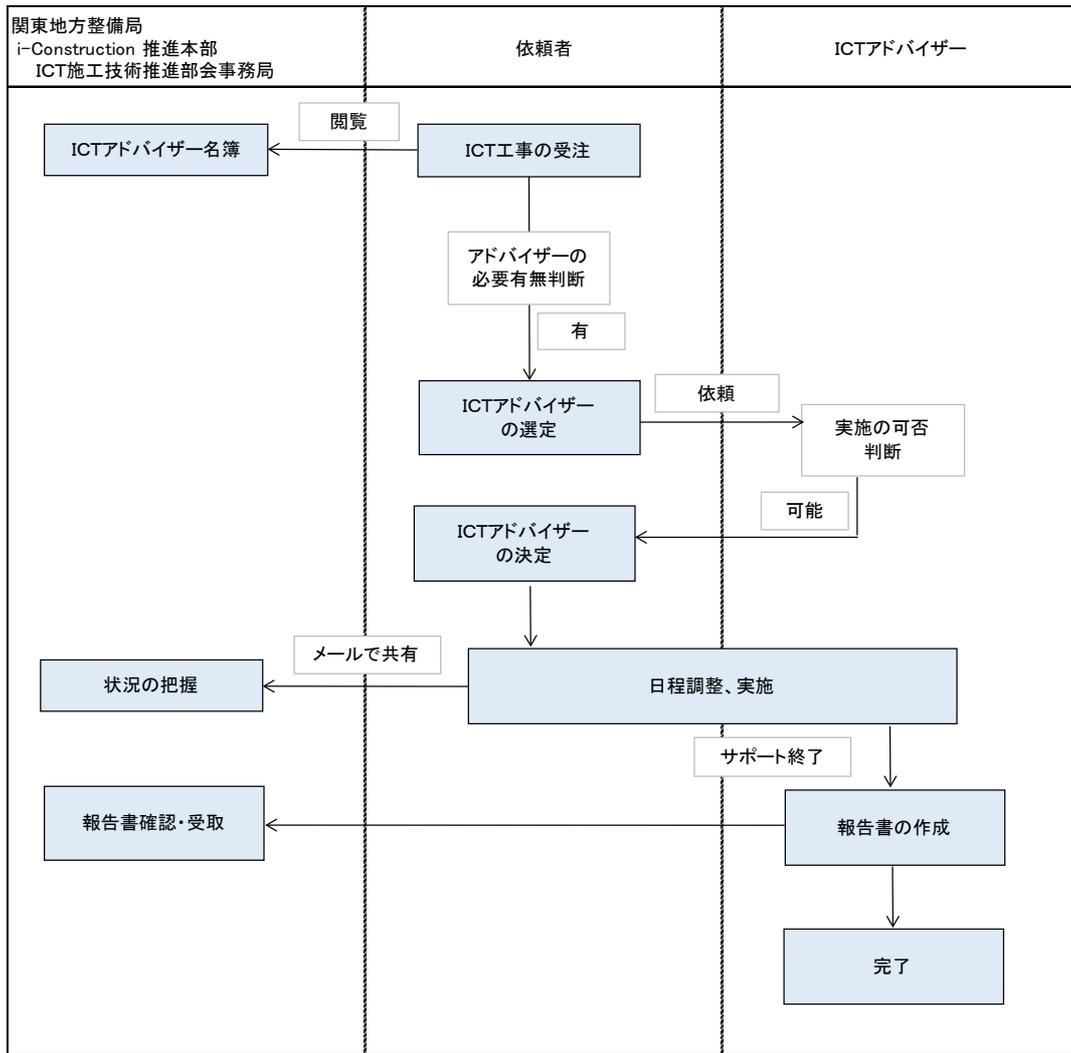
(2) 事務局は、下記の事項について行う。

- ・ICTアドバイザーの募集及び公表等の作業
- ・ICTアドバイザーの実施状況の把握
- ・その他1. (2)の目的を達成するために必要な事項

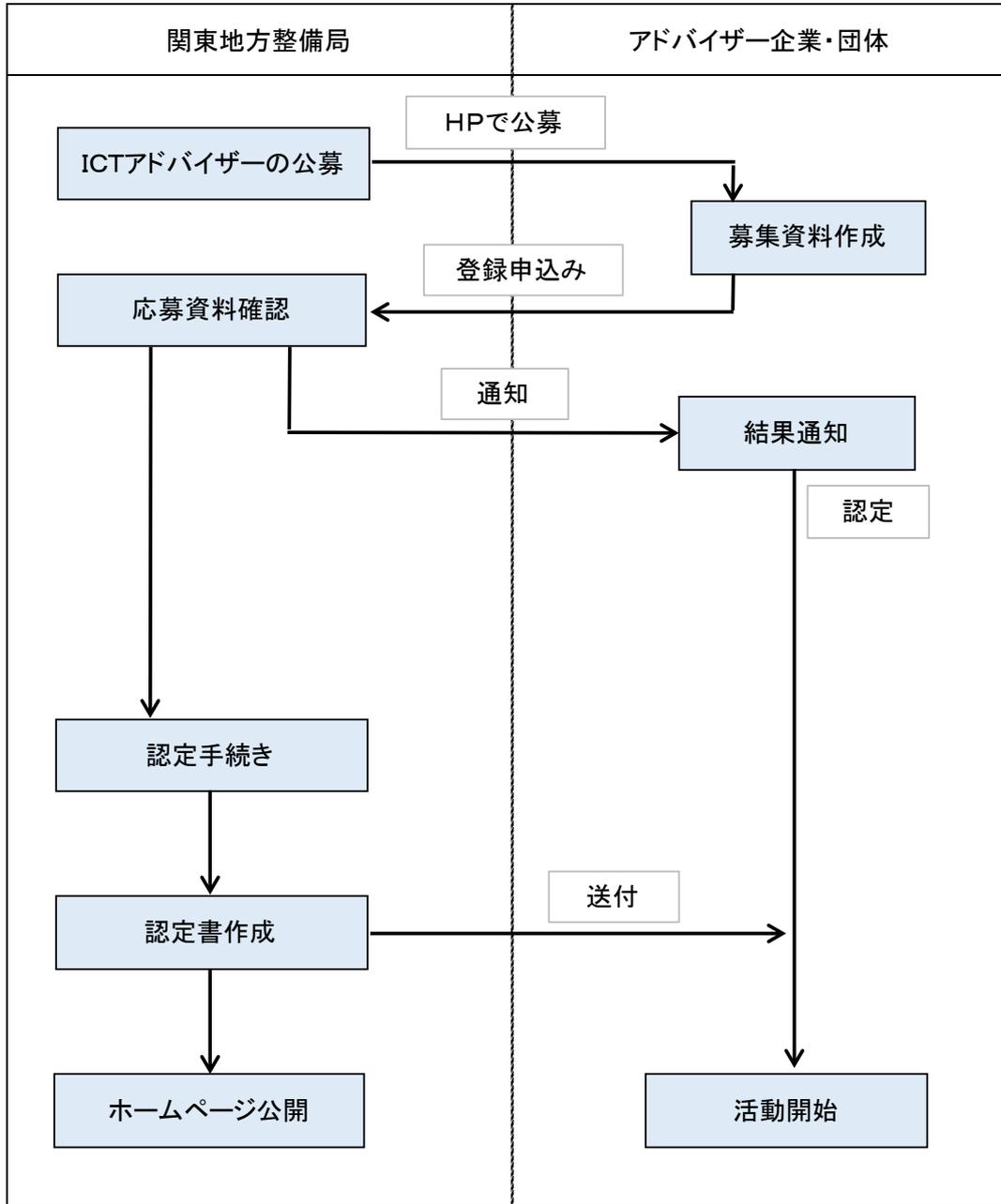
附則 この規則は、令和2年9月30日から施行する。



別紙-2 「依頼から実施までのフロー」



参考「ICTサポート手続きフロー」



(様式－1)

## ICTアドバイザー技術支援開始報告書

1	技術支援の実施予定日	
2	ICTアドバイザーの 行政機関、法人、団体名	
3	依頼者企業名及び氏名	
4	依頼内容	<input type="checkbox"/> －技術支援 <input type="checkbox"/> －講師
5	工種	<input type="checkbox"/> －ICT土工， <input type="checkbox"/> －ICT舗装， <input type="checkbox"/> －ICT浚渫工， <input type="checkbox"/> －ICT地盤改良工， <input type="checkbox"/> －ICT法面工， <input type="checkbox"/> －ICT舗装工(修繕工)， <input type="checkbox"/> その他( )
6	分野	<input type="checkbox"/> －3次元計測関係， <input type="checkbox"/> －3次元設計データ作成関係， <input type="checkbox"/> －ICT施工機械による施工関係， <input type="checkbox"/> －3次元施工管理関係， <input type="checkbox"/> －全般， <input type="checkbox"/> －総合マネジメント
7	実施場所	

1. 技術支援の実施予定日: 依頼者と調整後の技術支援等の実施予定日を記述して下さい。
2. ICTアドバイザーの行政機関、法人、団体名: ICTアドバイザー名を記述して下さい。
3. 依頼者企業名及び氏名: 技術支援の依頼者の企業名と依頼担当者名を記述して下さい。
4. 依頼内容: 技術支援又は講師を選択して下さい
5. 工種: 依頼されている支援のICT活用の工種を選択して下さい。(該当箇所へ複数回答可)
6. 分野: 依頼されているICT施工の分野を選択して下さい。(該当箇所へ複数回答可)
7. 実施場所: 技術支援を実施する予定の都県名を記載して下さい

(様式-2)

## ICTアドバイザー活動報告書

1	技術支援の実施日	
2	ICTアドバイザーの 行政機関、法人、団体名	
3	依頼者企業名及び氏名	
4	依頼内容	<input type="checkbox"/> -技術支援 <input type="checkbox"/> -講師
5	実施場所	
6	対象人数(講習会、現地指導等の場合)	

7 アドバイス及び実施内容

--	--

8 実施状況の写真等の添付

1. 技術支援の実施日: 依頼者に技術支援等の実施日を記述して下さい。
2. ICTアドバイザーの行政機関、法人、団体名: ICTアドバイザー名を記述して下さい。
3. 依頼者企業名及び氏名: 技術支援の依頼者の企業名と依頼担当者名を記述して下さい。
4. 依頼内容: 技術支援又は講師を選択して下さい
5. 実施場所: 技術支援を実施する予定の都県名を記述して下さい
6. 対象人数: 講習会や現地指導の場合に依頼者の参加人数を記述して下さい。
7. アドバイス及び実施内容: 実際に行った内容を記述して下さい
8. 実施状況の写真等の添付: 実施状況の写真等を添付して下さい。

## 令和3年度 関東地方整備局 ICTアドバイザー 募集要領

※本要領は、ICTアドバイザーの追加募集に関する要領となります。既にICTアドバイザーとして認定されている企業等については再度応募する必要はありません。

### 1. ICTアドバイザーの趣旨

#### (1) ICTアドバイザーの活動内容

ICT施工の支援を必要とする者の依頼により、助言、技術的指導を実施します。

##### ① 「3次元計測関係」

UAV やレーザースキャナー等を含む計測機材を活用した3次元計測に関わる助言、技術的指導。

##### ② 「3次元設計データ作成関係」

3次元設計データ作成に関わる助言、技術的指導。

##### ③ 「ICT 建設機械による施工関係」

ICT 建設機械を用いた施工に関する助言、技術的指導。

##### ④ 「3次元施工管理関係」

UAVやレーザースキャナー等を含む計測機材を活用した出来形・品質等の管理に関する助言、技術的指導。

##### ⑤ 「総合マネジメント」

施工計画などの総合的な助言、技術的指導。

##### ⑥ ICT施工の研修・講習会

関東地方整備局及び地方自治体や特殊法人等が実施する研修・講習会等に対する協力

### 2. 手続き

ICTアドバイザーの申請にあたっては、ICTアドバイザー制度実施要領を確認し応募して下さい。

【別紙-1「ICTアドバイザー手続きフロー」参照】

(1) 募集期間

期間は、令和3年10月13日から令和3年11月15日まで。

(2) 募集区分

ICTアドバイザーは、以下に示すⅠ～Ⅵの分野により行います。（個々の分野、もしくは2分野以上の組み合わせも可とします。）

分野Ⅰ・・・3次元計測関係

分野Ⅱ・・・3次元設計データ作成関係

分野Ⅲ・・・ICT建設機械による施工関係

分野Ⅳ・・・3次元施工管理関係

分野Ⅴ・・・総合マネジメント

分野Ⅵ・・・ICT施工の研修・講習会

(3) 申請資格

ICTに関する専門知識とICT施工の技術支援に関する知見を持つ行政機関、法人または団体とし、以下①～④の条件を満たすものとする。

ただし、申請者が行政機関の場合は、④のみを満足するものとする。

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ③ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ④ 平成28年4月1日～令和3年3月31日までの期間で、工事・業務等における以下に示すいずれかの実績を有すること。

・工事又は関連業務におけるⅠ～Ⅵの分野の実績（元請又は下請）

・ICT施工に関するアドバイスや普及・支援活動などの実績

(4) 提出資料

申請にあたり、以下の①～③の資料を、提出して下さい。なお、1（3）④に示す実績については、該当するものを別紙様式3-1～3を用いて提出して下さい。

① 申請書（別記様式1）

② ICTアドバイザー登録内容（別記様式2）

- ・「ICTアドバイザー登録内容」に記載された内容について、関東地方整備局ホームページ内で公表する内容となります。
- ・支援地域については、申請者が支援可能な関東地方内の都県名を記述して下さい。
- ・企業区分については、該当する区分を選択して下さい。
- ・分野については技術支援が可能な該当する分野を選択して下さい。又複数の分野の技術支援が可能な場合は、技術支援が可能な複数の分野を選択して下さい。
- ・支援内容PRには、具体的な支援の内容・得意分野などの技術的内容について記述して下さい。

### ③ 実績を確認できる資料

ICTアドバイザーに応募するI～VIの分野それぞれについて、以下のいずれかの実績を提出してください。（なお、1つの実績で、応募した複数分野の実績が確認出来る場合は、1つの実績の提出で構いません。）

#### ○過去の工事・業務等実績（別記様式3-1）

- ・CORINS、TECRIS登録有りとする場合は、登録内容を事前に確認して下さい。
- ・CORINS、TECRISに登録されている内容で実績が証明できる場合には登録番号を記載して下さい。
- ・CORINS、TECRISに登録されている内容で実績が証明できない場合は、選択した分野の実績が確認できる書面（選択した分野の実績が確認できる契約書類又は工事・業務計画書等）の写しを添付して下さい。また書面については該当箇所の抜粋でも良いこととします。
- ・記入する発注機関名は、当該工事の契約日における名称として下さい。
- ・工事、業務概要について元請または下請けのどちらかを選択して下さい。
- ・分野は、実績として上げた工事、業務に対して該当する分野を選択して下さい。
- ・実施内容は、選択した分野について実施した内容を具体的に記述して下さい。
- ・コメント欄は、実績を証明するにあたり補足事項があれば記載して下さい。

#### ○ICTに関する支援活動実績（別記様式3-2）

- ・CORINS、TECRISに登録されている内容で実績が証明できる場合には登録番号を記載して下さい。
- ・CORINS、TECRISに登録されている内容で実績が証明できない場合は、選択した分野の実績が確認できる書面（選択した分野の実績が確認できる契約書類又は工事・業務計画書等）の写しを添付して下さい。また書面については該当箇所の抜粋でも良いこととします。
- ・分野は、実績として上げた支援活動実績に対して該当する分野を選択して下さい。

い。

- ・実施内容は、選択した分野について実施した内容を具体的に記述して下さい。
- ・コメント欄は、補足事項があれば記載して下さい。
- ・実施状況については、講習会の実施状況写真などを添付して下さい。

○過去の講習会等の実績（別記様式3-3）

- ・分野は、実績として記載した講習会等に対して該当する分野を選択して下さい。
- ・講習内容は、選択した分野について実施した内容を具体的に記述して下さい。  
また、講習会の実施状況が解る写真などを添付して下さい。
- ・コメント欄は、補足事項があれば記載して下さい。

(5) 提出

申請者は、申請資料をメール又は郵送（書留に限る）にて事務局まで提出して下さい。

(6) 認定

関東地方整備局i-Construction推進本部ICT施工技術推進部会長は、審査の結果、ICT施工の技術支援に知見があると認められた者を、ICTアドバイザーとして認定し、認定書を交付します。

(7) 認定の通知

事務局から、応募者に対し、メールにより、結果の通知を行います。

3. 募集についての質問

本要領に関する質問は、事務局までお問い合わせ下さい。

4. 事務局

「関東地方整備局i-Construction推進本部ICT施工技術推進部会」事務局

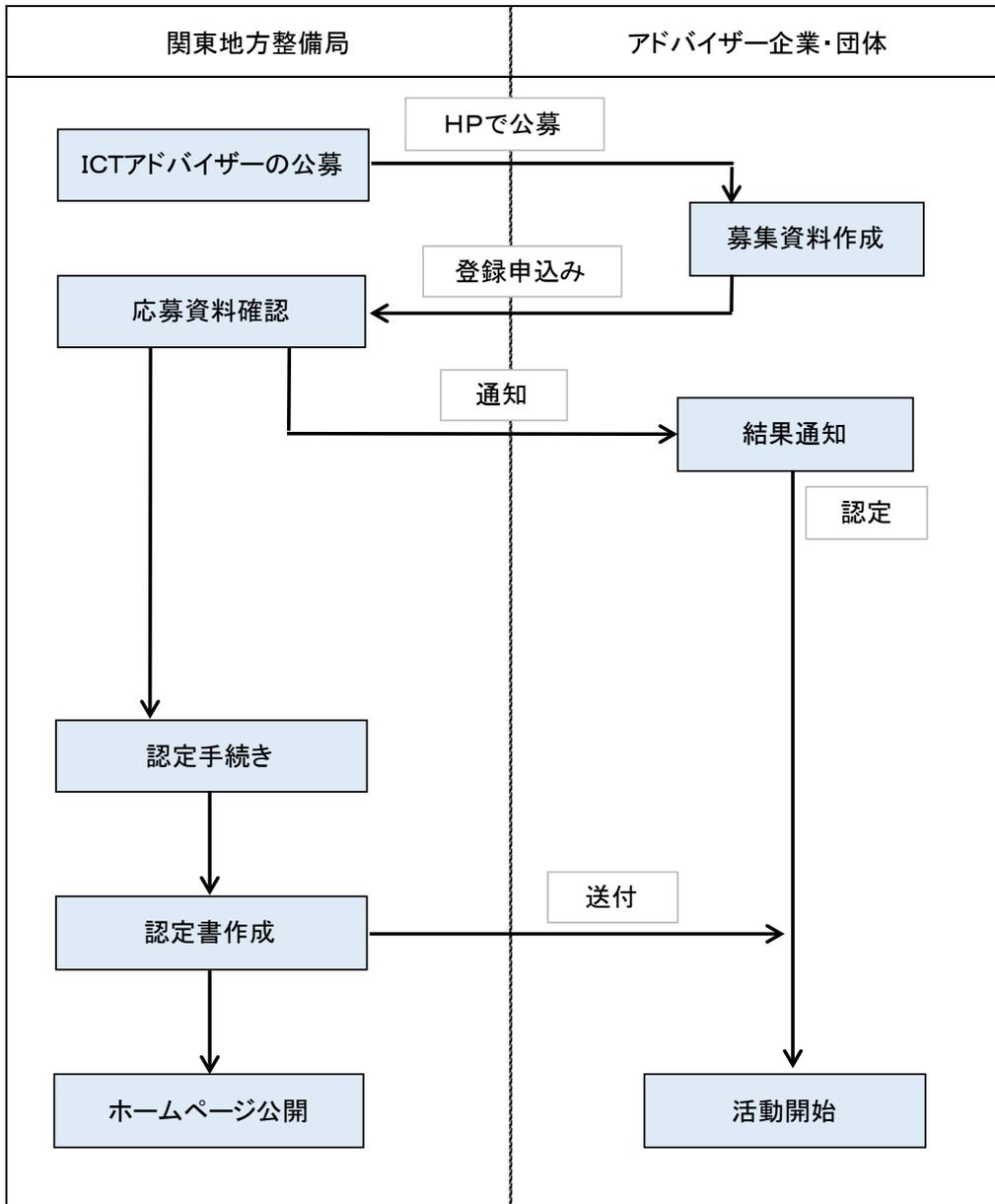
〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1

関東地方整備局 企画部 施工企画課

電話：048-601-3151

メールアドレス：[ktr-ict-sekou@gxb.mlit.go.jp](mailto:ktr-ict-sekou@gxb.mlit.go.jp)

別紙ー1 「ICTアドバイザー申請手続きフロー」



# 申請書

令和3年〇月〇〇日

募集の名称：ICTアドバイザー 認定

標記について、募集要領に基づき申請書を提出します。

住 所  
会 社 名  
代表者氏名

問い合わせ先

担当者 : 関東 太郎

部 署 : 〇〇本店 〇〇部 〇〇課

電話番号 : (代) 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 (内線 〇〇〇)

FAX 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

メール :

## ICTアドバイザー 登録内容

支 援 地 域		
行政機関・法人・団体名		
企 業 区 分		測量会社、施工会社、土木コンサル会社、ソフトウェア会社、測量機器会社、建設機械会社、リース会社、その他（〇〇会社）
分 野		□-Ⅰ □-Ⅱ □-Ⅲ □-Ⅳ □-Ⅴ □-Ⅵ （支援に対して該当する分野の全てについてチェックして下さい。）
連 絡 先	メー ル ア ド レ ス	（依頼を受けるための窓口を記載します。）
	電 話 番 号	
	住 所（市町村まで）	
	担 当 者	
支 援 内 容 P R		※100文字以内 申請者の技術支援に関するPRを記載します。
企 業 H P		

※上記、「ICTアドバイザー登録内容」に記載された内容について、関東地方整備局ホームページ内で公表する内容となります。

- ・支援地域は、申請者が支援可能な関東地方内の都県名を記述して下さい。
- ・企業区分は、該当する区分を選択して下さい。
- ・分野は技術支援が可能な該当する分野を選択して下さい。又複数の分野の技術支援が可能な場合は、技術支援が可能な複数の分野を選択して下さい。
- ・支援内容PRには、具体的な支援の内容・得意分野などの技術的内容について記述して下さい。

## 過去の工事・業務等実績

企業・団体名：

工事・業務概要	工事・業務名	
	発注機関名	
	受注者名	
	元請・下請	<input type="checkbox"/> 一元請、 <input type="checkbox"/> 下請け
	分野	<input type="checkbox"/> Ⅰ、 <input type="checkbox"/> Ⅱ、 <input type="checkbox"/> Ⅲ、 <input type="checkbox"/> Ⅳ、 <input type="checkbox"/> Ⅴ (工事・業務に対して該当する分野の全てについてチェックして下さい。)
	施工場所	(都道府県名・市町村名)
	最終契約金額	
	履行期限	平成/令和 年 月 ~ 平成/令和 年 月
実施内容	<p>実績に対して分野が含まれていることがわかるよう記述して下さい。</p> <p>例) ICT土工において、UAVでの3次元起工測量と出来形計測を実施した。また、ICT施工についてはネットワーク形RTK GNSSによる測位を行う3DMCバックホウを使用して施工を行った。このため各段階の全般について把握しているため、施工計画や機器の選定等について支援が可能です。</p>	
CORINS・TECRISへの登録の有無	有り(登録番号を明記)又は無し	

## コメント欄

(実績を証明するにあたり、特に伝えたい事がありましたら本欄に記載願います。)

・CORINS、TECRIS登録有りとする場合は、登録内容を事前に確認しておいて下さい。

- ・ CORINS、TECRIS に登録されている内容で実績が証明できる場合には登録番号を記載して下さい。
- ・ CORINS、TECRIS に登録されている内容で実績が証明できない場合は、選択した分野の実績が確認できる書面（選択した分野の実績が確認できる契約書類又は工事・業務計画書等）の写しを添付して下さい。また書面については該当箇所の抜粋でも良いものとします。
- ・ 記入する発注機関名は、当該工事の契約日における名称として下さい。。
- ・ 業務、工事概要に対して元請または下請けのどちらかを選択して下さい。
- ・ 分野は、実績として上げた工事、業務に対して該当する分野を選択して下さい。
- ・ 実施内容は、選択した分野について実施した内容を具体的に記述して下さい。
- ・ コメント欄は、実績を証明するにあたり補足事項があれば記載して下さい。

## ICTに関する支援活動実績

対象工事・ 業務	発注機関	
	登録番号	
	工事・業務名	
支援対象者	会社名	
	担当者	
	電話番号	
分野	<input type="checkbox"/> -I 、 <input type="checkbox"/> -II 、 <input type="checkbox"/> -III 、 <input type="checkbox"/> -IV 、 <input type="checkbox"/> -V (支援活動の実績に該当する分野の全てについてチェックして下さい。)	
実施内容		

コメント

- ・CORINS、TECRISに登録されている内容で実績が証明できる場合には登録番号を記載して下さい。
- ・CORINS、TECRISに登録されている内容で実績が証明できない場合は、選択した分野の実績が確認できる書面（選択した分野の実績が確認できる契約書類又は工事・業務計画書等）の写しを添付して下さい。また書面については該当箇所の抜粋でも良いこととします。
- ・分野は、実績として上げた支援活動実績に対して該当する分野を選択して下さい。
- ・実施内容は、選択した分野について実施した内容を具体的に記述して下さい。
- ・コメント欄は、実績を証明するにあたり補足事項があれば記載して下さい。
- ・実施状況については、講習会の実施状況写真などを数枚添付して下さい。

## 過去の講習会等実績

企業・団体名：

業 務 名 称 等	講習名	
	講習依頼者	
	実施時期	平成／令和 年 月 ～ 平成／令和 年 月
	実施場所	(都道府県名・市町村名)
	分野	<input type="checkbox"/> -I <input type="checkbox"/> -II <input type="checkbox"/> -III <input type="checkbox"/> -IV <input type="checkbox"/> -V (講習会等の実績に該当する分野の全てについてチェックして下さい。)
講習内容	実績に対して分野が含まれていることがわかるよう記述して下さい。また使用した機材やソフトの種類なども記載して下さい。	

## コメント欄

(実績を証明するにあたり、特に伝えたい事がありましたら本欄に記載願います。)

- ・分野は、実績として上げた講習会等に対して該当する分野を選択して下さい。
- ・講習内容は、選択した分野について実施した内容を具体的に記述して下さい。
- また、講習会の実施状況が解る写真などを数枚添付して下さい。
- ・コメント欄は、実績を証明するにあたり補足事項があれば記載して下さい。